

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	エクシオグループ株式会社
【英訳名】	EXEO Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船橋 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	03-5778-1105（財務部）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 C F O 林 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	03-5778-1105（財務部）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 C F O 林 茂樹
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 451,517,900円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	エクシオグループ株式会社 東海支店 （名古屋市中区錦三丁目10番33号） エクシオグループ株式会社 関西支店 （大阪市中央区内本町二丁目2番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月27日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、2024年6月26日付で提出した有価証券届出書について、当該臨時報告書を参照書類に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第三部 参照情報
- 第1 参照書類
- 第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

(訂正前)

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第70期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

(訂正後)

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第70期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年6月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2024年6月26日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書提出日(2024年6月26日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年6月27日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年6月27日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

以 上